進路だより

札幌市立幌東中学校 第 46 号

2025.11.4

「特別な配慮」について

北海道教育委員会と札幌市教育委員会から「公立高等学校を受検する 生徒・保護者の皆さんへ ~特別な配慮を必要とする生徒の出願について ~」という案内がきています。もし、公立高校の入学者選抜における学力検 査や入学後の生活において、生徒や保護者が特別な配慮を希望する場合 は、資料(裏面)の「◎出願前に行うこと(流れ)」にそって、事前に中学校 と高校との間で連絡を取り、生徒・保護者・中学校および高校の関係者が 直接話し合って、要望の内容を確認したり、シミュレーションを実施したりし た上で高校に特別な配慮を認めてもらう必要があります。

公立高校の入学願書には「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」を記入する欄が設けられていますが、これは出願時に「有」を選択すれば必要な配慮が受けられるのではなく、資料(裏面)の①~⑤の流れにそって必要な手続きが終了していることで、「有」を選択することができます。特別な配慮を希望したくても、事前にこの手続きが終了していなければ、願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」欄の「有」を選択することはできません。

この「特別な配慮」とは中学校生活の中ですでに配慮されていることが 基本となりますが、すでに配慮されている場合であっても、改めて「①生徒・保護者から中学校へ相談」があってから進められていくことになります。また、私立高校についても、入学試験や高校生活で特別な配慮を希望する場合には事前の相談が必要です。 教育委員会からは、「公立高校への出願の可能性が出た場合には、できるだけ早く相談してほしい」と言われています。今後、突発的に発生したものに関しては、速やかに高校との連絡を取ることになります。(例えば、「冬休みに足を骨折したので、松葉杖を検査場に持ち込みたい」「3学期に入院することになり、入院先の病院での受検がしたい」ということも特別な配慮に含まれます。)この場合については、突発的に発生した時点での相談となりますので、今回の「提出カード」では「希望しない」に〇を付けてください。(なお、「公立高校一般入試の前日にインフルエンザ・コロナウイルスに罹患した」「学力検査当日に発熱した」という場合は「追検査」の対象となり、今回の「特別な配慮」とは別の対応です。)

事前にわかっているものについては、保護者・本人と確認した内容に基づき必要な手続きを開始します。下の「提出カード」で確認しますので必要事項を記入し11月14日(金)までに全員提出をお願いします。

~~~~~~~~~きりとり~~~~~~~~~~~ 【「特別な配慮」について 提出カード】

入学者選抜及び入学後の生活における特別な配慮の希望について、 担任へ提出してください。締切は 11 月 14 日(金)とします。

該当する方に〇を記入してください。 特別な配慮を希望する ( ) 希望しない ( )

<sup>、</sup>特別な配慮を希望する場合、具体的な内容を記入してください。

3年 組 番 生徒氏名

保護者氏名